

6 子どもを預けるとき

市立保育所

保育所は、保護者の人が働いていたり、病気などにより家庭での保育が十分できなかったりする場合に保護者に代わってお子さんを保育することを目的とした施設です。

【申込み方法】 利用申請書に必要書類を添付し、保育所へ提出してください。

【保育料】 保育料は、児童の年齢や世帯の税額などにより決まります。

【保育所一覧】

名称	対象児童	定員	所在地	電話番号
新見保育所	6か月～5歳児	245人	西方417-3	72-1350
草間台保育所	1～5歳児	25人	土橋914-2	74-2012
新郷保育所	1～5歳児	30人	神郷釜村1184-1	93-5014
本郷保育所	1～5歳児	60人	哲多町本郷788-25	96-2012
萬歳保育所	1～5歳児	45人	哲多町矢戸639-1	96-2008
新砥保育所	1～5歳児	40人	哲多町蚊家4296-1	96-2661

問い合わせ

こども課

☎72-6115

延長保育

保護者の勤務時間の都合などにより、通常の保育時間を超えての保育が必要となる場合に利用できます。

【対象児童】 各保育所へ入所している児童

【保育時間】 午後6時30分～午後7時

【利用料金】 月額：3,000円 または、日額：200円

【実施保育所】 全保育所

問い合わせ

各保育所

休日保育

保護者の勤務の事情や緊急な用件などにより、祝日（元日を除く）に保育が必要となる場合に利用できます。

【対象児童】 新見市内に住所を有する児童（生後6か月～就学前まで）

【保育時間】 午前7時30分～午後6時

【利用料金】 1日：2,000円（別途、おやつ代100円）

【実施保育所】 新見保育所のみ

問い合わせ

新見保育所

☎72-1350

市立認定こども園

認定こども園では、従来の幼稚園に保育所機能を、保育所に幼稚園機能をもたせ、教育・保育を一体的に行います。

【 保育時間 】 ☆短時間保育・・・従来の幼稚園と同じです。

☆長時間保育・・・従来の保育所と同じです。

【 保育料 】 ☆短時間保育・・・月額4,500円（別途、教材費・給食費が必要）

☆長時間保育・・・児童の年齢や世帯の税額などにより決まります。

名称	対象児童			所在地	電話番号	申込方法	
	短時間 保育	長時間 保育	定員			短時間保育	長時間保育
新見中央 認定こども園	3～5歳児	3～5歳児	140人	新見1874	72-0461	利用申請書 を各認定 こども園へ 提出	利用申請書 等を各認定 こども園へ 提出
新見南 認定こども園	3～5歳児	6か月～ 5歳児	60人	正田27-5	72-3334		
上市認定 こども園	3～5歳児	3～5歳児	60人	上市433	72-1600		
熊谷認定 こども園	3～5歳児	1～5歳児	60人	上熊谷 3761-2	78-1133		
大佐認定 こども園	3～5歳児	6か月～ 5歳児	60人	大佐小阪部 1509-1	98-3403		
神代認定 こども園	3～5歳児	1～5歳児	65人	神郷下神代 3952	92-6006		
哲西認定 こども園	3～5歳児	6か月～ 5歳児	50人	哲西町矢田 3604	94-3005		

問い合わせ

こども課 ☎72-6115

預かり保育・延長保育

保護者の都合などにより、通常の保育時間を超えての保育が必要となる場合に、利用できます。

預かり保育は短時間保育在籍児を、延長保育は長時間保育在籍児を対象としています。

☆預かり保育・・・通常の保育終了時～午後6時

〈利用料金〉1日：500円+おやつ代

☆延長保育・・・午後6時30分～午後7時

〈利用料金〉月額：3,000円 または、日額：200円

【 実施認定こども園 】 全認定こども園

問い合わせ

各認定こども園

認可外保育園

●地域立・私立保育園

市立保育所等の他にも、お子さんを預かっています。

【保育料】それぞれの園により異なります。

【保育サービス】それぞれの園により異なります。

【保育園一覧】

名称	対象児童	所在地	電話番号
熊野幼児園	2～5歳児	法曾 3086	75-2673
たんぽぽ保育園	3か月～5歳児	新見 764	72-1002
にこにこ保育園	6か月～5歳児	唐松 3015-1	76-2121
こどものいえ	6か月～5歳児	高尾 2442-7	72-2865
さくらんぼ保育園	6か月～5歳児	高尾 2332-1	72-4533

問い合わせ 各保育園

●病児・病後児保育

お子さんが、病気の治療中やその回復期のため保育所や学校での集団生活ができない場合に利用できます。

利用前に医療機関での診察が必要です。

【対象者】 市内に住所を有する満1歳～小学3年生

【保育時間】 月曜～金曜日 午前8時～午後5時30分

【利用料金】 1日：2,500円

名称	定員	所在地	電話番号
たんぽぽ病児・病後児保育室	4人	新見 109-9	080-8240-8102
にこにこ病児・病後児保育室	4人	唐松 3015-1	76-2121

問い合わせ 各病児・病後児保育室

市立幼稚園

名称	対象児童	定員	所在地	電話番号
本郷幼稚園	4・5歳児	70人	哲多町本郷 788-25	96-2012

【申込み方法】 幼稚園へ利用申請書を提出してください。

【保育料】 月額：4,500円
(別途、給食費、教材費などが必要)

問い合わせ 本郷幼稚園

預かり保育

保護者の都合などにより、一時的に通常の保育時間を超えての保育が必要となる場合に利用できます。

【保育時間】 幼稚園教育時間終了～午後6時

【利用料金】 1日：500円 + おやつ代：50円

【対象年齢】 4・5歳児

問い合わせ 本郷幼稚園



一時保育

冠婚葬祭、仕事、病気、疲れ、看護、介護等で子どもの保育ができなくなった時などに、お子さんをお預かりします。(保育所・認定こども園・幼稚園に在籍している場合は、利用できません。)

【申込み方法】 利用希望の保育所または認定こども園で、事前に登録してください。

【保育時間】 午前8時30分～午後5時

【利用料金】 1日：1,500円 または、1時間：200円
(別途、給食代：200円、おやつ代：100円)

【実施保育所】

名称	対象児童	定員(1日)	所在地	電話番号
新見保育所	1歳3か月～5歳児	10人	西方417-3	72-1350
草間台保育所	1歳3か月～5歳児	3人	土橋914-2	74-2012
新郷保育所	1歳3か月～5歳児	3人	神郷釜村1184-1	93-5014
萬歳保育所	1歳3か月～5歳児	3人	哲多町矢戸639-1	96-2008
本郷保育所	1歳3か月～5歳児	3人	哲多町本郷788-25	96-2012
新砥保育所	1歳3か月～5歳児	3人	哲多町蚊家4296-1	96-2661

【実施認定こども園】

名称	対象児童	定員(1日)	所在地	電話番号
新見中央認定こども園	3～5歳児	5人	新見1874	72-0461
新見南認定こども園	1歳3か月～5歳児	5人	正田27-5	72-3334
上市認定こども園	3～5歳児	5人	上市433	72-1600
熊谷認定こども園	1歳3か月～5歳児	5人	上熊谷3761-2	78-1133
大佐認定こども園	1歳3か月～5歳児	5人	大佐小阪部1509-1	98-3403
神代認定こども園	1歳3か月～5歳児	5人	神郷下神代3952	92-6006
哲西認定こども園	1歳3か月～5歳児	5人	哲西町矢田3604	94-3005

問い合わせ

各保育所・認定こども園

放課後児童クラブ

放課後の時間帯に保護者が就労等で不在の家庭の児童に対して、地域や保護者等が中心となって適切な遊びや生活の場を提供しています。

- 【 申込み先 】 各児童クラブ
- 【 利用料金 】 各児童クラブにより異なります
- 【 対 象 】 小学生

詳しくは学校教育課または各児童クラブまでお問い合わせ下さい。

名称	学区	所在地
のびのび児童クラブ	思誠小学校	思誠小学校内
どんぐり児童クラブ	新見南小学校	新見南小学校内
なかよし児童クラブ	神代小学校	神代小学校内
野馳わくわく児童クラブ	野馳小学校	野馳小学校内
あおぞら児童クラブ	哲多支局管内小学校区	哲多総合センター内
もみのき児童クラブ	高尾小学校	高尾小学校内
ゆずりはフレンドクラブ	上市小学校	上市小学校内
西方なかよしクラブ	西方小学校	西方小学校内
きらきら児童クラブ (長期休業中のみ)	矢神小学校	矢神小学校内
おおさ風の子児童クラブ (長期休業中のみ)	大佐支局管内小学校区	刑部小学校内

問い合わせ

学校教育課 ☎ 7 2 - 6 1 4 6

新見市ファミリー・サポート・センター

保護者の急用や病気、残業や休日出勤などの時に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行う保育サポーター（提供会員）が有償で助け合う会員組織です。事前に会員登録しておけば、いざという時に安心です。

【 サポート内容 】

- ・ 保育所、認定こども園、幼稚園などの送迎
- ・ 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校終了後や休みのときの保育
- ・ 学校行事や冠婚葬祭などに出かけるときの保育
- ・ 産前・産後の手助けが欲しいときの保育
- ・ その他子育てを手伝って欲しいとき

※保育所等からの発熱などによる呼び出し、病児の預かり、宿泊の預かりはできません。

【 入会申込 】

「入会申込書」をこども課へ提出してください。その際、センターの仕組みについての説明や、子どもさんについて聞き取りを行います。申込用紙は、こども課及び各支局にあります。

【 依頼会員（育児の援助を受けたい人） 】

新見市内に住所がある人で、生後6か月から小学生までの子どもを養育している人

【 提供会員（育児の援助を行う人）】（保育サポーター）

新見市内に住所があり、心身ともに健康で、センターが実施する講習を修了した人

【 利用料金 】

活動日	活動時間帯（預ける時間）	利用料金基準額 （1時間あたり）
平日（月曜日～金曜日）	基本時間（午前7時から午後7時まで）	700円
	基本時間外（上記時間以外）	800円
土曜日・日曜日・祝日	終日	800円

※依頼会員が提供会員に1回ごとに直接支払います。

【 利用助成 】

依頼会員の子ども1人につき1時間あたり500円を助成します。

ただし、依頼会員の子ども1人につき1月あたり40時間までです。

※40時間を超えても利用可能ですが、超過時間分の助成金は支給されません。

問い合わせ

こども課 ☎ 72-6115